

福井県農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の概要

(1) 計画策定の背景

農林漁業の直面する現状と今後の課題

- 気候変動や大規模自然災害の発生
- 農林漁業分野における温室効果ガスの排出
- 生物多様性の喪失
- SDGsや環境への対応強化

農林漁業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システム構築にむけた動き

みどりの食料システム戦略 令和3年5月制定

中長期的な観点から、調達、生産、加工流通、消費の各段階の取組みとカーボンニュートラルなどの環境負荷軽減のイノベーションを推進

- <2050年までに目指す姿>
- ・農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現
 - ・化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
 - ・化学肥料の使用量を30%低減
 - ・耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%に拡大

みどりの食料システム法 令和4年7月施行

【目的】 環境と調和のとれた食料システムの確立
▶ 農林漁業の持続的発展 + 食料の安定供給の確保

計画認定制度の枠組み



- <認定者に対する支援措置>
- ・機械・施設など導入時の農業改良資金などの償還期限延長
 - ・所得税・法人税の特別償却の適用など

法に基づく基本計画を県と市町とが共同して作成

福井県基本計画について

計画策定の趣旨

農林漁業者の環境負荷低減の取組を促進することにより、本県における食料・農林漁業が環境と調和しながら持続的に発展することを目指し策定

計画の位置付け

法第16条第1項に基づく県および県内の全市町が共同で作成する基本計画

計画の期間

令和5年度(2023年度)から令和10年度(2028年度)までの6年間

福井県農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の概要

(2) 計画の内容

① 環境負荷の低減に関する目標

| | | 現状 (2020年) | → | 目標 (2030年) |
|--------------|-------------------------------|--------------------------------|---|---------------------------------|
| 化学肥料・農薬の削減 | 有機農業・特別栽培の取組面積 | 1,667ha | → | 2,200ha (+32%) |
| | 化学肥料由来の窒素成分量 | — (例:水稲 5.6kg/10a) | → | 1割減 (〃 5.0kg/10a) |
| | 化学合成農薬の使用回数 | — (例:水稲 16回) | → | 1割減 (〃 14回) |
| 温室効果ガス排出量の削減 | 農林漁業分野におけるCO ₂ 排出量 | 13.3万t-CO ₂ (2019年) | → | 11.9万t-CO ₂ (▲10.6%) |
| | スマート農林水産業の導入面積 | 3,000ha | → | 12,000ha |
| | 施設園芸における燃油使用量 | 7,100 L/10a | → | 6,000 L/10a (▲15%) |

② 環境負荷低減事業活動の内容

1 土づくり、化学肥料・化学合成農薬削減に資する事業活動

持続性の高い農業生産方式の導入 (エコファーマー)
特別栽培農産物 / 有機農業

土づくり : 堆肥の施用、緑肥作物の利用
化学肥料削減 : 局所施肥、有機質肥料施用
化学合成農薬削減 : 機械除草、温湯種子消毒



2 温室効果ガス排出量の削減等に資する事業活動

- ・農業機械、施設園芸、漁業の省エネルギー化
- ・水稲の中干し期間の延長
- ・家畜排せつ物管理方法の変更

3 その他

- ・バイオ炭の農地利用
- ・プラスチック被覆肥料の代替技術の導入
- ・環境負荷低減型飼料の給与
- ・養殖業における給餌管理

④ 活用が期待される基盤確立事業等の内容

- ・新品種の育成・普及
 - ・総合防除(IPM)の開発・普及
 - ・適正施肥管理技術の開発・普及
 - ・スマート農業技術の開発・実証・普及
- など

⑤ エコ農林水産物の流通および消費の促進

- ・消費者理解の促進
 - 情報発信・キャンペーン、食育、農業体験など
- ・利用促進
 - 社員食堂での利用、産地交流会の開催など
- ・地産地消(県産県消)の拡大
 - 直売所の整備・相互輸送、学校給食利用など



③ 特定区域および特定環境負荷低減事業活動の内容

区域 : 越前市全域

活動内容 : ・新たな有機農業者の増加のための先進農家の技術のマニュアル化
 ・大規模有機農業の展開のためのスマート農業技術の導入
 ・コウノトリをシンボルとした有機農産物の6次化商品の開発と販売促進

⑥ その他

- ・有機農業の推進、堆肥確保・未利用有機資源の活用
- ・GAP (農業生産工程管理) の推進
- ・ほ場大区画化などの農業生産基盤強化
- ・主伐・再造林の実施などによる森林吸収量の確保
- ・県、市町、農業者団体、関係企業などとの連携、モデル事例の創出・横展開、国の予算・税制・金融の活用による施策推進